

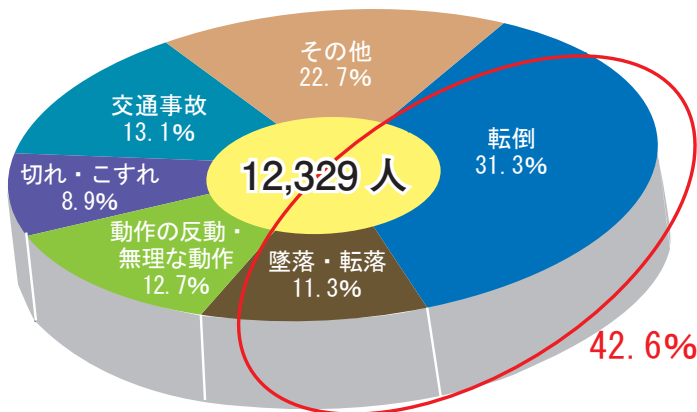
～小売業の皆さまへ～

安全な店舗づくりの進め方 4S活動で転倒・転落災害を防ぎましょう

平成22年に小売業で労働災害に被災した死傷者（休業4日以上）は12,329人に上ります。これは、全労働災害の10.6%に当たり、小売業は災害が起こりやすい業種といえます。

小売業の死傷事故を事故の型別にみると、転倒、交通事故、動作の反動・無理な動作、墜落・転落、切れ・こすれの順で多くなっています。

このリーフレットでは、中でも42.6%を占める転倒・転落災害を重点的に取り上げ、当該災害防止対策として特に役に立つと考えられる4S活動についてご紹介します。



※「動作の反動・無理な動作」とは、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじく、ぎっくり腰およびこれに類似した状態になる場合をいう

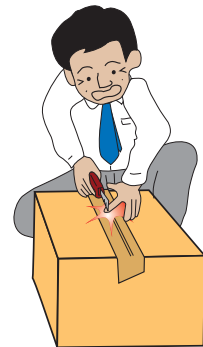


図 小売業における事故の型別労働災害発生状況
(休業4日以上、平成22年)



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署



「労働者の安全と衛生の確保」について詳しくは、以下のwebページを参照、または最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署へお問い合わせください。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei.html>